

令和2年 第6回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和2年6月17日(水) 午後2時00分開会
午後3時15分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
30	摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件	承認
31	摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件	承認
32	令和2年度一般会計補正予算第4号原案承認の件	承認
33	摂津市立小中学校結核対策委員会への諮問の件	承認

報告事項

件名
事業実施に伴う後援等名義の使用許可について
令和2年度5月までの問題行動等報告について
令和2年度一般会計補正予算第4号原案報告について
新型コロナウイルス感染症にかかるこれまでの対応について
各課事業日程報告について

その他

件名
摂津市立小中学校結核対策委員会からの答申について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 西川俊孝 坂井知子</p>	<p>教育次長兼教育総務部長 教育総務部参事 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長 教育支援課長代理 教育政策課長代理 生涯学習課主幹 兼生涯学習まちづくり係長 生涯学習課公民館係長 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>北野人士 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 武田進介 藤山 京 小原理乃 坂本真輔 小堀裕二 堀邊太志 岡田哲也 藪田江里佳</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 次世代育成部参事 兼家庭児童相談課長 こども教育課長 出産育児課長 こども教育課長代理</p>	<p>小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典 有場 隆 松木 愛</p>
---	--	--	---	--	---

教育長

ただいまから、令和2年第6回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は坂井委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が4件、報告事項が5件、その他が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第33号、その他(1)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じません。

従いまして、議案第30号から審議し、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて秘密会を宣言し、議案第33号に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第30号「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課主幹
兼生涯学習まち
づくり係長

議案第30号「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それではご質問等が無いようですので、議案第30号「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第30号「摂津市社会教育委員

の委嘱又は任命の件」については承認いたします。

続きまして、議案第31号「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」につきまして、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課主幹
兼生涯学習まち
づくり係長

議案第31号「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
それではご質問等が無いようですので、議案第31号「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第31号「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」については承認いたします。
続きまして、議案第32号「令和2年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」につきまして、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長
学校教育課長
教育支援課長
生涯学習課主幹
兼生涯学習まち
づくり係長
こども教育課長

議案第32号「令和2年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

坂井委員

教育政策課所管分について、ウォーターサーバーのレンタル期限はあるのでしょうか。

教育政策課長 現時点では、レンタルの期限を定めておらず、新型コロナウイルスの感染が収束するまで継続していきたいと考えております。

教育長 各校に何台設置するのでしょうか。

教育政策課長 現在、各中学校にウォータークーラーを1台設置しておりますが使用を中止し、各中学校にウォーターサーバーを3台設置いたします。

大矢委員 給食費用について、小学校は6、7、8月を無償にするということでしたが、中学校の10食分の無償は全校生徒分という理解でよろしいでしょうか。

教育政策課長 はい、中学生全員が対象でございます。

大矢委員 これまで中学校給食を食べたことがない生徒も、この機会に食べることができるようになるということでしょうか。

教育政策課長 大矢委員のおっしゃるとおりでございます。今後も季節折々の食材や行事に関係したメニューも提案いたしますので、これを好機と捉え、生徒の皆さんに食べていただき喫食率の向上につなげたいと考えております。

大矢委員 6、7、8月だけではなくて来年3月までの間に10回無償で食べられる機会があるということを理解いたしました。ありがとうございます。

坂井委員 学校教育課所管事業のうち、タブレット端末について、1人1台を整備されるということですが、契約開始月である10月から子どもたち全員が端末を使える状態になるということでしょうか。

学校教育課長 タブレット端末については、8月から順次納品のうえ、10月から全ての子どもたちが使用できるよう準備を進めてまいります。

坂井委員	タブレット端末は自宅での家庭学習で使用することができるのでしょうか。
学校教育課長	基本的には学校の授業で使用することを想定しておりますが、今後家庭学習でも使用できるよう検討してまいります。
坂井委員	教育支援課所管事業のうち、実用英語技能検定受験時期は決まっているのでしょうか。
教育支援課長	日本英語検定協会が定めている日程に基づき、試験を実施する必要があります。令和2年度は、第2回の10月2日（金）、3日（土）、11月11日（日）の3日間のうちのいずれかの日程を学校が選択し、実施するものでございます。
坂井委員	こちらの事業は、新型コロナウイルス感染症拡大にかかる令和2年度のみ予算なのでしょうか。
教育支援課長	長期休業期間の影響をふまえ、中学3年生の学習の中間目標として英検受験を位置付けたいと考えております。令和2年度に多くの子どもたちが受験するようであれば、令和3年度以降も予算要求していきたいと考えております。
教育長	現在も中学校5校のうち3校で実施していますが何人が受験しているのでしょうか。
教育支援課長	昨年度の実績では165名が受験しており、そのうち3級以上の受験者が110名でございます。
教育長	他に何かご意見・ご質問等はございますか。それではご質問等が無いようですので、議案第32号「令和2年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。

教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第32号「令和2年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」については承認いたします。</p> <p>では、次に移ります。報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんで、次に進みます。（2）令和2年度5月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。</p>
学校教育課参事 兼課長代理	[令和2年度5月までの問題行動等報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
大矢委員	登校日が少なかった分問題行動も少なかったと思いますが、小学校の生徒間暴力1件はどのような事案だったのでしょうか。
学校教育課参事 兼課長代理	この1件は、子どもたちが遊んでいる間に言い合いになり、一方の児童が手を出したと学校から報告を受けています。
大矢委員	6月15日から本格的に学校が再開されましたが、不登校にかかる問題は発生しているのでしょうか。また、以前よりも悪化しているという事案があるのでしょうか。
学校教育課参事 兼課長代理	段階的に教育活動を再開したことから、不登校傾向の子どもが想定以上に登校できております。また、今回の長期休業期間が原因で不登校になった児童生徒の報告はございません。今後、発生しうることを見据え、今後そういったことが出て注意深く、見守りを続けていくつもりです。
教育長	分散登校時は、不登校気味の子どもが学校に来ることができるようになったという話も聞いておりますが、再開後の子どもたちの様

子を学校現場で確認していただきたいと思います。

坂井委員

通常登校になると、密になる機会が多くあると思います。不登校の子どもに限らず、新型コロナウイルス感染症予防のため、登校を控えるという子どもはいるのですか。

学校教育課参事
兼課長代理

分散登校開始時はそのような子どもおりましたが、6月からは概ね出席できております。

教育長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。
それでは特にございませんので、次に進みます。(3) 令和2年度一般会計補正予算第4号原案報告について、子育て支援課より説明をお願いします。

次世代育成部参
事兼子育て支援
課長
こども教育課長
次世代育成部参
事兼家庭児童相
談課長
出産育児課長

[令和2年度一般会計補正予算第4号原案報告について説明]

教育長

何かご意見・ご質問等はございますか。
今回から予算にかかる教育委員会での議案の取扱いについて、教育に関する事務は議案で、市長権限により教育委員会にて補助執行をおこなっている事務は報告事項として取り扱います。
それでは次に進みます。(4) 新型コロナウイルス感染症にかかるこれまでの対応について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

[新型コロナウイルス感染症にかかるこれまでの対応について説明]

教育長

何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員	<p>学校で感染拡大に対する様々な対応をされていますが、テレビのニュースでは、先生がフェイスガードをつけたり、机の間にアクリルの衝立をたてて授業を実施する自治体もあるようです。摂津市の学校授業時における新型コロナウイルス感染症対策はどのように実施されるのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>教員の皆さんには唾が飛ばないようにマスクをつけることをお願いしています。フェイスガードにつきまして、市内事業者から教員分のフェイスガードを寄附いただき、学校に配布いたしました。しかし、マスクをしてフェイスガードをつけると熱中症になる恐れがありますので、必要に応じて活用いただくこととしております。</p> <p>また、フェイスガードを使う場面として、英語の授業で口の動きで確認する時や、耳が不自由な児童生徒に向けて口元を見せる必要があるときなどを想定しております。アクリル板につきましては、設置場所等に課題があるため、今のところ設置の予定はございません。</p>
福元教育長職務 代理者	<p>6月15日以降、通常通りの授業とありますが、例えば水泳の授業がない、学校行事なら林間学校には行けないなど様々な制約があると思います。通常通りとはどの程度を指しているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>通常通りの授業は、通常的时间割通りに授業が行われるという意味でございます。水泳指導や林間学校等の授業や学校行事の実施については、今後の動向をふまえ決定していきたいと考えております。</p>
福元教育長職務 代理者	<p>分散登校等を通常の形に戻すということの通常という意味ですね。わかりました。</p>
教育長	<p>確かに通常通りという表現は誤解を招きかねないと思います。中学校の部活動も一定の制限を設けるガイドラインを各学校に示しているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>部活動については、段階的に活動を広げていくよう方針を学校に通知をしています。</p>

西川委員

学習の場であり子どもの居場所である学校が長期休業となったことから、2点危惧していることがあります。

1点は各家庭でのICT環境に差があり、家で学習できる子どもとそうでない子どもとの格差が出ていると考えられますが、通常授業再開後にこの差を埋めるためどのように先生方は支援されるのでしょうか。

2点めは、学校以外の居場所がある子どもとそうでない子どもなかった子どもとの学力の差をなくすため、どのように支援していくのでしょうか。既に学校訪問や校長等からの現場の声を聞くなかで、教員や子どもたちの様子や課題を分かる範囲で教えてください。

学校教育課長

まず1点目の質問で、学習環境の差を解消するために、授業動画や既習内容のプリント、教科書を使った学習などを活用し、子どもたちの学習が定着できているのかを把握したうえで、今後の授業を行うよう学校に指示しております。

2点目について、例えば学校訪問で授業等を見ると子どもたちも教員も落ち着いた状況で授業をしております。しかし、学校再開後すぐということもあり、教員は緊張感をもって対応されている面もあるかと思えます。今後この生活が慣れていくと、問題行動等が多くなると考えられますので、学校と連携し対応してまいります。

また、教員について、長期休業期間中に授業動画の作成や教材研究など準備に十分に時間をとることができましたので、子どもたちの状況に合わせて授業ができていると考えております。

教育長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、次に進みます。(5)各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長

[各課事業日程報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外

の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。
では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。
議案第33号「摂津市立小中学校結核対策委員会への諮問の件」
について、教育政策課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これを持ちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦勞様でした。